

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 基本方針

2024 年 8 月 29 日

統合イノベーション戦略推進会議決定

「統合イノベーション戦略 2024」（令和 6 年 6 月 4 日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）等を踏まえ、スタートアップ担当大臣の下でグローバル・スタートアップ・キャンパス（GSC）構想の具体化を図るため、ミッション、推進体制、主要活動内容、運営法人の在り方、土地・建物等、先行的な取組についての基本的な方針を次のとおり定める。

1. GSC 構想のミッション

- 「世界最高水準のイノベーション・エコシステムのハブを構築する」ことをミッションとする。
- GSC 構想の中核となるフラッグシップ拠点（以下「フラッグシップ拠点」という。）では、徹底してグローバルスタンダードに基づく研究・イノベーション環境を構築することで、我が国の大学・研究機関・企業・社会全体の行動変容をもたらすことを目指す。
- フラッグシップ拠点の成果等をスタートアップ・エコシステム拠点都市等を通じて日本各地に展開・拡大する。同時に、フラッグシップ拠点を通じて、日本各地の成果を世界に繋げていく。
- これらを通じ、GSC 構想は、ディープテック分野（※）におけるスタートアップ創出を図り、グローバルな社会課題の解決と経済成長を実現する。

（※）ディープテックとは、人工知能（AI）、バイオ等特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、その事業化・社会実装を実現できれば、国や世界全体で取り組むべき経済社会課題の解決等、社会に大きなインパクトを与えられるような潜在力のある技術を指す。

2. GSC 構想の推進体制

- 政府レベルでは、統合イノベーション戦略推進会議を司令塔とする。
- 統合イノベーション戦略推進会議が示す方針に基づき、フラッグシップ拠点の運営については、今後設立予定の GSC 運営法人（以下「運営法人」という。）が担う。
- 法人運営以外の活動も含め GSC 関連活動全体を幅広く連携させるコンソーシアム（アンブレラ組織）を置くことが望ましい。
- 統合イノベーション戦略推進会議において、GSC 構想の進捗を評価管

理し、それを踏まえて、GSC 構想に係る施策全体について、必要な措置を効果的に行っていく。

3. 運営法人の主要活動内容

政府は GSC 構想を通じイノベーション創出の環境整備に取り組むこととし、その実現のために、以下の（１）～（７）の活動内容について、柔軟な実施を可能とするよう運営法人において具体化する。

（１）基本的考え方

- フラッグシップ拠点は、世界最高水準のイノベーション・エコシステムを目指す拠点であることに鑑み、グローバルな活動を行うことが大前提。
 - このため、世界トップクラスの海外の大学・研究機関（※）や個々の研究者、海外スタートアップや海外ベンチャーキャピタル（VC）等と有機的連携を図りつつ、以下の主要な活動をシームレスに実施。
 - 公用語は英語を基本。
 - 我が国のスタートアップ・エコシステム全体の強化に寄与するため、全国の意欲と能力溢れる若手やスタートアップ、大学・研究機関、企業等のフラッグシップ拠点へのアクセスを可能化。
 - また、フラッグシップ拠点の成果や先進的運営方法を、スタートアップ・エコシステム拠点都市等を通じて、全国に展開・拡大。
- （※）例えば、マサチューセッツ工科大学、ハーバード大学、カーネギーメロン大学、インペリアルカレッジロンドン、シンガポール国立大学や各国の研究機関等

（２）研究開発の実施

- ①社会的インパクトの大きいディープテック分野の研究開発
 - 世界最先端の様々な研究モデルを採用
 - 起業家精神、意欲と能力溢れる国内外の若手研究者の参画を重視
 - 研究の初期段階からマーケットフィードバックを重視
 - 経済安全保障等に資する研究も視野
 - 充実した研究環境の提供
 - ・十分な研究費（ポスドク、研究支援員の雇用、博士課程学生支援含む）
 - ・スタートアップ経費、ギャップファンド、給与等
- ②コア施設の整備・運営
 - 優秀な若手研究者を惹きつけるための自由な研究環境を実現するべく、コア施設を充実。運営法人が行う研究開発活動に携わる研究者

だけでなく、フラッグシップ拠点に入居するにふさわしい国内外の機関の研究者等も利用可能なものとして整備・運営。

③ディープテック研究開発等への資金供給

- 多様な資金を獲得・活用し、社会的インパクトの大きいディープテック分野の研究開発や、スタートアップ等に対する社会実装に向けた資金供給（ファンディング）等を支援。

（３）インキュベーション・アクセラレーション

①事業化（BD）・知財（IP）人材による支援

- グローバル経験のあるトップクラスの BD・IP 人材を雇用。
- 事業化すると大きな社会インパクトが期待できる選別されたプロジェクトに対して、BD・IP 人材が徹底的に事業化支援や知財支援を実施。
- BD・IP 人材の確保については、企業や特許・法律事務所等に勤務する優秀なグローバルビジネス人材に対し、非常勤による参画等、人材確保に向け柔軟な形態も採用。

②VC 等による支援

- ディープテック分野に知見を有する、トップクラス海外 VC やスタートアップ支援機関を招致。トップクラス VC 等へのアクセスを通じたグローバルな事業展開支援を実施。
- 企業や投資家のほか、海外で事業展開経験を有する多彩な人材をメンターやアドバイザー等として招致。

③GSC 関係者へのアクセス機会の提供

- 運営法人が行う研究開発活動に携わる研究者だけでなく、フラッグシップ拠点に入居する国内外の大学・研究機関、企業、スタートアップ等に対しても、有償でウェットラボ等のスペースを提供。
- 同時に、BD・IP 人材による支援や VC へのアクセス機会等も提供。

④日本発のシーズへのアクセス

- 海外も含め企業や VC に対しては、日本全国の大学等のシーズへアクセスする機会を提供。

（４）人材育成

- 起業家精神のある研究者、VC、BD・IP 人材を育成するためのフェローシップ事業を実施。
- BD・IP 人材等による PhD-CEO 等向け研修を実施。

○運営法人に、大学・研究機関、企業、スタートアップ等から幅広い人材を受け入れ、イノベーションを生み出すグローバルな経営を学ぶ場を提供。

(5) グローバル・ネットワークのハブ形成

○GSC 関係者にとどまらず、国内外の大学・研究機関、企業、スタートアップ、VC、公益法人等が交流する場を形成。多様な人材が同じ場所に集うことで新たなシナジーを生み出す。

○海外・国内とのネットワークを強化すべく、交流プログラム、各種イベント等を開催。

(6) 海外研究者や外国人起業家等への支援

○ビザ取得、銀行口座開設、書類作成支援、住環境支援等、海外研究者等の滞在環境・外国人起業家等のビジネス環境を支援（国家戦略特区をはじめ規制・制度改革提案を含む）。

(7) GSC 構想の強靱化

○全国のイノベーション・エコシステムとの連携方策（フラッグシップ拠点の成果や先進的運営方法等の共有、海外エコシステムとの連携支援等）を実施し、我が国全体のエコシステムの構造改革を促進。

○研究開発やインキュベーションに関する調査研究や先端的技術に関する内外の社会経済情勢及び研究開発動向の調査研究等を実施。

○GSC 構想に関心を寄せる国内外の様々な主体等を通じて多様な資金を調達し、エンダウメントを運営。

4. 運営法人の在り方

(組織形態)

○フラッグシップ拠点の運営組織については、主に以下の要素を満たす法人とする。

- ・我が国における世界最高水準のイノベーション・エコシステムの環境整備を任務とする公的な性格を有すること。
- ・GSC の取組を柔軟かつ機動的に実施可能であること。
- ・GSC の取組に関連する民間組織の主体的な参画が確保できること。
- ・GSC の取組に関連する公的機関の様々な取組について横断的・効果的な実施の促進が可能なこと。
- ・経済安全保障をはじめ各種政策ニーズ・動向とのシナジーを生み出すことが可能なこと。
- ・自立的・持続的な運営（自走）を行うこと。

- 運営法人の具体的な形態としては、国が役員人事・予算等の運営に一定の関与を行う民間主体を念頭に、内閣官房（GSC 構想推進室。以下同じ）・内閣府において、関係省庁の協力を得ながら、必要な法制上の措置も含め具体化。
- 運営法人はイノベーション・エコシステムの環境整備を行いつつ、研究開発からスタートアップ、国際的な事業展開までを一気通貫で取り組む観点から、当該法人に関する制度は内閣府が中心となって所管。

（組織運営）

- 運営法人の代表者は、国内外で活躍する PhD-CEO といった、研究にとどまらず、ビジネス・組織マネジメントの業績を有するとともに、海外の大学・研究機関、企業、投資家・篤志家等とのグローバルなネットワークを有する人物を念頭に選任する。
- 組織運営への参画を求めることも念頭にメンターやアドバイザー等の多彩な人材を招致し、GSC 構想に携わる人材基盤を強化する。
- 業務の専門性に応じて外部委託などを活用するとともに、将来変化に対応して機動的かつ柔軟な運営・事業展開を実現。

（事業展開等）

- 自走化を前提（※）として、国内外の企業・非営利法人や投資家、篤志家からの資金を集め、政府の競争的研究費等も含めた多様な財源による運営を実施。

（※）2032 年度までの特定公募型研究開発業務に係る経費は国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に基金として既に措置

- 文部科学省、経済産業省、防衛省等関係省庁の協力を得つつ、オールジャパンの体制で取り組む。この一環として、GSC の取組に関連する独立行政法人（※）は、例えば出資、業務委託、人的・技術的支援等を通じて、必要な連携・協力を行うものとする。

（※）例えば、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所等が想定される。

- 政府方針に基づき、GSC 全体の研究・事業化リソースを活用・強化。
- 具体的な人材確保や環境整備、事業モデルや運営資金の確保等の予算措置の枠組みについては、内閣官房・内閣府において、関係省庁の協力を得ながら、引き続き、検討。

5. 土地・建物等

（土地）

- 土地は、東京都目黒区・渋谷区に跨がる国有地を活用。運営法人が当該国有地を現物出資等により使用することを基本。

(建物)

- 建物は、世界最高水準のデザイン性・利便性、様々な出会いによる交流（セレンディピティ）が生まれる等、世界のトップ人材を魅了するものを建設する。
- 設計・建設に当たっては、世界の研究・インキュベーション施設の運営経験と知見を組み込む。民間ノウハウや資金の最大限活用を基本。設計に当たっては、デザインも重視し、国内外からアイデアを募る。

(周辺コミュニティとの連携)

- 周辺自治体のまちづくり等とも調和。隣接する防衛省の研究所等とも連携。外国人も含む、住環境、医療、教育等エリアとしての環境整備も一体的に推進。

6. 先行的な取組

(1) 先行研究事業の実施

- GSC 関連施設の開所・運営法人の設立に先立ち、世界から優れた人材・投資を集める呼び水となるよう、最先端の研究活動を先行的かつ効率的・効果的に実施。
- 運営法人の設立までの間に行う先行的な研究活動の方針については内閣官房が決定（※）する。これに基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）は基金の執行管理を実施。

（※）当面内閣官房で決定すべきものとしては、研究領域及び領域ごとの先行研究の運営を担うPD（Program Director）の国際公募やその選定を行うための有識者会議に関すること、国際公募の実施に必要な外国人職員等の選定、JSTに造成された特定公募型研究開発業務に係る基金の使途範囲等。

- 公募・審査から評価、研究費の支給・執行に至るまでの一連のプロセスにおいて、内閣官房の方針の下で、徹底してグローバルな基準に即して対応。

(2) フェローシップ事業の実施

- GSC 関連施設の開所・運営法人の設立に先立ち、グローバル・ネットワークの構築につなげるべく、人材育成・交流を目指したフェローシップ事業を先行的かつ効率的・効果的に実施。
- フェローシップの実施を通じ、世界トップクラスの海外の大学・研究機関、海外VC等と連携し、優秀な若手研究者等に対し、研究だけでなく、社会実装スキームの理解や事業化ノウハウを学ぶ機会を相互提供。

(了)